

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
名古屋こども専門学校		平成25年4月1日		村橋 一成		〒 451-0045 (住所) 愛知県名古屋西区名駅2-15-17 (電話) 052-533-2110			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷3丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151			
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	保育科	平成28(2016)年度	-	平成30(2018)年度				
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	保育士養成学科として保育士資格の取得を目指す								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 62 単位	単位時間 27 単位	単位時間 53 単位	単位時間 10 単位	単位時間 0 単位	単位時間 1 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
240人	199人	0人		0%	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		83人						
	■就職希望者数(D)		83人						
	■就職者数(E)		83人						
	■地元就職者数(F)		77人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		93%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%						
	■進学者数		0人						
	■その他								
	科目等履修生として学業専念								
(令和5年度卒業者に關する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和5年度卒業生)									
保育・福祉業界、教育業界									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
	評価団体:	受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/nagoya-child/course/childcare/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数								単位時間
	うち必修授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数								単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数								単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)								単位時間
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数								62 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数								8 単位	
うち企業等と連携した演習の単位数								2 単位	
うち必修単位数								12 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数								0 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数								0 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)								0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				7人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)				7人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人		
	計						14人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						6人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
廣中 大雄	愛知県私立保育園連盟	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
本下 昌代	社会福祉法人ひだまりの家 ひだまりkids茶屋ヶ坂こども園 園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
内山まゆみ	社会福祉法人みその児童福祉会 園長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
本田 和寛	名古屋こども専門学校 教務課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
濱口 望	名古屋こども専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
加美山浩司	名古屋こども専門学校 教務主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年1月23日 10:00～11:30

第2回 令和6年7月22日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

①文章力や保育力の部分では幅がある。指導がすぐに響く実習生もいれば、理解に時間のかかる実習生もいる。

⇒対応:授業外での指導をより強化して行っていくよう準備する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業内容について(2年次に4週間程度、連携企業先で現場実習を実施し、保育業界に必要な技術を習得する)評価について(連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする)

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域支援実践	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の保育を実際に実践し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得し、保育実習Ⅰに向けての理解を深める。	中央ながかみこども園、末広保育園、たからうらこども園、貴船保育園、にじいろ保育園 計157園
保育実習Ⅰ (保育所)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。	名古屋ドレミこども園、けやきの木保育園、わかばこども園、あおば保育園、柳保育園 計72園
保育実習Ⅰ (施設)	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。	鳴海聖園天使園、南山寮、光輝寮、梅ヶ丘学園、夢の家 計45園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	ふたば保育園、春日井保育園、白鳩保育園、森のくまっこ、KIRARA保育園、にじいろこども園 計87園
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	いぼりの里、蒲生会大和荘、サンフレンド、杜の家 計10園

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	現場で輝く保育者を要請するために	連携企業等:	名古屋名東貴船雲保育園
期間:	令和5年8月24日	対象:	教職員60名
内容	現場で求められる力、今の新入社員の傾向を踏まえよう養成校に求めることを考える		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	多様化する生徒たちにどう向き合うか	連携企業等:	株式会社L&Rヴィレッジ 喜多川泰
期間:	令和6年4月2日	対象:	教職員40名
内容	多様化する生徒との向き合い方を学ぶ		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ICT活用が前提となる保育業界で保育士に求められる資質とは?	連携企業等:	株式会社コドモン
期間:	令和6年8月23日	対象:	教職員12名
内容	ICT活用が活発化していく今後において、保育現場においてどのようにICTが活用されていくのかを学ぶ		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	現代の学生の特徴を捉えた指導のあり方(予定)	連携企業等:	株式会社アビリティトレーニング
期間:	令和6年12月	対象:	教職員30名
内容	現代の学生の特徴を理解し、これからの時代何を伝え、教職員のあり方を考える		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にて、いただいた意見について対応対応を行なっている

① 保育現場において、ICTリテラシーの向上および活用が求められる

➡ 学園独自のアプリや授業内においてもリテラシー向上を目的とした授業展開を実施

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
藤原 新一	飛鳥未来高等学校名古屋キャンパス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	キャンパス長
下里 和正	社会福祉法人多加良浦学園 たからうらこども園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
梶田 玲奈	社会福祉法人 神屋保育園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/nagoya-child/kankeisya.pdf>

公表時期: 令和6年7月4日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/nagoya-child/schoolinfo.pdf>

公表時期: 令和6年5月20日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○ 情報処理	コンピュータは保育現場では、園のおたより作成、ホームページ運用、保育記録などの電子化、保護者との連絡手段、会計管理など様々な活用をされている。この科目では、IT 技術の発展の流れやアプリケーションを構成している要素技術を理解し、保育現場の実務レベルでのコンピュータ・リテラシーの習得を目指す。	1通	30	2		○		○			○	
2			○ ペン字	ペン字のスキルを総合的に学習すると共に、保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得する。	1通	30	1		○		○			○	
3			○ 基礎学力演習	保育者として必要な保育用語について知るとともに、敬語やマナー、礼状の書き方等の教養事項について理解する。また、言葉のレッスンや名文の音読、視写、テーマ作文等の練習を通して、日本語の楽しさや美しさを理解し、正しい日本語を身につけ、大切にしようとする態度を身につける。	1通	30	2		○		○			○	
4	○		未来デザインプログラムⅠ	本学の教育理念を基盤にし、豊かに生きる力を育むことを目的とした総合科目である。世界の成功者たちの事例を用い、「働く」意味と意義を学ぶと共に、入学時の夢である保育者として、様々な領域で働くことができるよう自分のことを知る。	1通	30	2		○		○			○	
5			○ 英語	保育を学ぶ学生用に編集された英語教材『保育の英会話』のテキストとCDを使って、保育現場での日常や行事等で必要とされる英語を学習する。将来保育現場で英語での対応が必要になった時に必要な単語力・基礎的な会話力を養成し、英語の常識や他国の保育事情にも目を向ける。	1通	30	2		○		○			○	
6	○		保育原理	保育の意義及び目的について理解する。保育に関する法令に基づく制度について学び、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領に則った保育の基本・目標と方法について理解する。また保育の思想と歴史的変遷を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
7	○		教育原理	教育の理念、思想、歴史などの検討を通して教育学の基礎的な知識について体系的に学ぶとともに、教育にかかわる今日的な課題についても原理的に考察する。教えることや学ぶことはどのような営みなのか、先人の教育観や子ども観を学び、現代的に考えることができるようにすることを目指す。	1通	30	2	○			○			○	

8			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史の変遷、社会福祉における子ども家庭福祉の視点を理解する。社会福祉の制度や実施体制を理解するとともに、相談援助について学ぶとともに、利用者の保護に関わる仕組みについて理解を深める。さらに社会福祉の動向と課題を考察する。	1通	30	2	○		○		○
9	○		保育者論	“保育者とは何か”を命題とし、学生一人一人が目指していくべき保育者像を迫り追及していく。また実際に保育現場で保育者が働いている様子から伺える様々な葛藤、それを通しての成長の過程等をエピソードを交えながら講義を進める。	1通	30	2	○		○		○
10			○ 保育の心理学	発達に関する心理学の基礎理論を習得し、生涯発達の視点から人間の発達について理解する。また遊びや学習の過程について学ぶ。これらの学習をとおして、子どもと保	1通	30	2	○		○		○
11			○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○		○		○
12			○ 子どもの食と栄養 I	小児期の食生活は、生涯にわたる健康な生活を送るための基本となる。そのため、保育者自身も、この時期の食事の重要性を十分に理解する必要がある。本科目では、食生活の意義や栄養の基本的知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深める。	1前	30	1		○	○		○
13			○ 健康	養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。	1通	30	1		○	○		○
14			○ 人間関係	幼児期の人間関係の発達に関する学びを基に、領域「人間関係」のねらい及び内容への理解を深める。幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法や保育の展開について、演習を通して身に付ける。	1通	30	1		○	○		○
15			○ 環境	領域「環境」における内容を基本として、子どもが環境とかかわる力を培うことができるようなより具体的な指導法とはどういったものかを考える。指導計画を実際に作成し、それを実践する中で子どもへの援助の在り方等を学ぶ。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	1通	30	1		○	○		○
16			○ 言葉	保育において育みたい幼児の資質・能力について学ぶとともに、領域「言葉」のねらい及び内容についての理解を深める。また、言葉の発達に即して、言葉遊びや児童文化財を適切に活用する技術を体験的に学び、保育を構想する力を身に付ける。	1通	30	1		○	○		○

35			○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰに引き続き、栄養に関する知識（五大栄養素、食生活指針、食事バランスガイドなど）を深める。食品行事や、食育の基本についても理解し、その実際を学ぶ。身近な食に関する諸問題についても学び、普段の自分たちの食生活（行事食など）を振り返り、望ましい食生活とはどうあるべきか考察する。	1 後	30	1		○		○								
36			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する。子ども家庭福祉の現状について理解を深めながら、子どもの人権擁護についても考察していく。最後に今後の展開について解説し、学生とともに考える。	2 通	30	2		○		○								
37			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する。子育て家庭に対する支援体制を知る。加えて、支援サービスや地域資源を活用した保育士の活動について学び、子育て家庭のニーズに応じた支援の展開と課題について考察する。	2 通	30	2		○		○								
38			○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する。歴史的変遷を辿り、今日の社会的養護の制度や実施体系、施設養護や家庭養護の実際を学ぶ。さらに、社会的養護の現状と課題について、施設運営管理や被措置児童等虐待防止、地域福祉との関係を踏まえて考察する。	2 通	30	2		○		○								
39			○	子ども家庭支援の心理学	発達における初期体験の重要性、各時期の移行、発達課題等を整理し、そうした発達を支える家族・家庭の機能を理解する。また子どもの精神保健についても基礎知識を習得する。これらの学習をとおして、現代の子育て状況と課題を理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を学ぶ。	2 通	30	2		○		○								
40			○	子どもの理解と援助	子どもの発達と保育者との相互作用について学び、心身の発達に応じた保育実践に関して理解を深める。また子どもを理解するための視点について学ぶ。これらの学習をとおして、子ども理解に基づく援助の具体的な方法について考察していく。	2 通	30	1		○		○								
41			○	保育の計画と評価	保育における計画及び評価の重要性について理解する。保育の全体的な計画の編成と指導計画の作成について事例を通して、意義と方法を学ぶ。子ども理解に基づく保育の過程について（計画⇒実践⇒省察・評価⇒改善）その構造を捉え、保育内容の充実と質の向上について考える。	2 通	30	2		○		○								
42			○	保育内容総論	保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。	2 通	30	1		○		○								

43			○ 乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達のプロセスや特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実際を具体的に学ぶ。養護と教育の一体性を踏まえた3歳未満児の生活や遊び、保育方法、環境について、計画の作成や演習を通して具体的に学ぶ。	2通	30	1		○	○	○							
44			○ 子どもの健康と安全	保健的観点に基づく保育の環境整備や援助について理解する。体調不良等に対する適切な対応や関連するガイドラインやデータ等を踏まえ保育における健康および安全管理、感染症対策、保育における保健的対応を具体的に理解する。子どもの健康及び安全管理の実施体制や保健活動の計画及び評価等について理解する。	2通	30	1		○	○	○							
45			○ 社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実際について具体的に理解する。社会的養護の必要な子どもの特性や現状を踏まえ、日常生活支援、治療的支援、自立支援の視点で事例から実践的に学ぶ。また、家庭支援、アセスメントの方法や個別の支援計画、記録、自己評価など、ソーシャルワークの専門的技術と知識を学ぶ。	2通	30	1		○	○	○							
46			○ 子育て支援	保護者に対する子育て支援には、相談、助言、情報提供などがあり、援助技術は、家族の現状把握、支援計画、支援の実践や記録、評価、カンファレンス、職員間連携や協働、社会資源の活用など、多岐にわたる。保育士が専門的に実施する相談援助の方法と技術について、具体的な場面を想定して実践的に学ぶ。	2通	30	1		○	○	○							
47		○	保育実習Ⅰ (保育所)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	2前	90	2			○	○	○	○					
48			○ 保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	2前	90	2			○	○	○	○					
49			○ 保育実践演習	これまでの学校における保育者養成の学習内容を学生一人一人、履修カルテを用いて今一度整理する。保育実践における具体的な事例の検討および保育現場の実情に触れながら保育を実践する指導力の育成を目指す。模擬保育を通して実践的に学ぶ。	2通	60	2		○	○	○							
50			○ 教育相談	保護者の相談を受けること、保護者と連携しながら子どもの発達を支援することが保育者の重要な役割となっていることを学ぶ。保護者と信頼関係を築くため、また関係機関と連携するために必要な態度や知識、カウンセリングマインドに基づくかかわりについて理解を深める。	2通	30	2	○		○								

51			○ 教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する。また、教師を目指す学生自身のICT活用能力を高め、学校現場におけるツールを効果的に活用した教育計画、実施、教材の開発、授業評価に関わる知識と技術を習得し、実践的な指導力を育成する。	2通	30	2		○	○	○								
52			○ 音楽表現Ⅲ	音楽表現Ⅱに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○	○	○								
53			○ 音楽表現Ⅳ	音楽表現Ⅲに引き続き音楽表現活動を豊かに展開するために必要な知識と技術を、また身近な音や音楽に親しむ経験を通して保育環境の構成を、さらに子どもの経験と音楽表現を関連付ける遊びの展開を習得する。	2通	60	2		○	○	○								
54			○ 保育製作Ⅱ	保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用および作成法を習得する。また、子どもの経験屋様々な表現活動と造形活動と結びつける遊びの展開やイメージや感性を養う環境構成および具体的展開のための保育技術を習得する	2通	60	2		○	○									○
55			○ 身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰの学習をもとに、子どもの運動遊びやリズム・表現遊び等について実践的な指導力を身につける。また、保育者として自らの運動技能を高めるために必要な運動技術の正しい理解と身体操作能力の向上を目指す。	2通	30	1		○	○									○
56			○ 保育実習Ⅱ	既習教科や保育実習Ⅰの経験を踏まえ、保育所の役割や機能、子どもの保育及び子育て支援について総合的に理解する。観察や関わりの視点を明確にし、保育の計画・実践・観察・記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理を理解し、実習における自己の課題を明確化する。	2後	90	2			○	○	○							○
57			○ 保育実習Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）の役割や機能について、既習の教科目や保育実習の経験を踏まえて理解を深める。子どもや保護者の支援に関する知識、技術を養い、施設における支援の実際を社会的養護の原理と関連付けて学習する。児童福祉施設の業務の現状と課題を学ぶとともに、自己課題を明確にする。	2後	90	2			○	○	○							○
58			○ 保育実習指導Ⅱ	保育実習の意義と目的を理解し、実習や既習の教科目の内容等を踏まえ、保育の実践力を習得する。保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について学ぶ。実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2通	30	1		○	○	○								

59		○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設（保育所以外）における保育実習の意義と目的を総合的に学ぶ。既習の教科目の内容や関連性を踏まえ、保育の実践力を修得する。子ども・利用者に対する知識・技術を活かした保育実践を学び、適切な観察、記録、自己評価、保育士の専門性と職業倫理について理解する。実習事後指導により各自の課題を明確にする。	2通	30	1		○	○	○				
60		○	インターンシップ	こども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する	2通	90	2		○	○	○				
61		○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	—		○	○	○				
62		○	就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2通	30	—		○	○	○				
合計					60	科目	91 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する 「地域支援実践・保育実習Ⅰ（保育所）」を必履修科目とされている。 ※いずれか1科目を修得する	1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。